

ENEOS カード「個人情報の取扱いに関する同意条項」（'16.10.01 改定）

第1条（本同意条項の適用）

ENEOS カード「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下「本同意条項」といいます。）は、NICOS カード会員規約上の「個人情報の取扱いに関する同意条項」と合わせて適用されるものとし、本同意条項と「個人情報の取扱いに関する同意条項」が抵触する場合は、本同意条項が優先し、適用されるものとします。なお、本同意条項で使用する用語の定義は、本同意条項で特に定義する場合を除き「個人情報の取扱いに関する同意条項」上の定義によるものとします。

第2条（個人情報の取得・保有・利用・提供）

(1) 会員等は、三菱 UFJ ニコス株式会社（以下「三菱 UFJ ニコス」といいます。）が取得した以下各号の情報（以下「個人情報」といいます。）を保護措置を講じたうえで下記の提携先（以下「提携先」といいます。）に提供し、提携先が下記の目的のために利用することに同意するものとします。

- ① 入会申込時や入会後に会員等が所定の申込書に記載した、または三菱 UFJ ニコスに提出した書面等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等、運転免許証の記号番号等、本人を特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含みます。以下同じ）。
- ② 入会申込日、契約日、振替口座、利用可能枠、与信判断結果（ただし、与信判断の理由は除きます。）等、本契約の内容に関する情報。
- ③ 本契約にもとづく支払開始後の利用残高、利用明細、月々の支払状況、お電話等でのお問合せ等により三菱 UFJ ニコスが知り得た情報。

提携先名称：JX エネルギー株式会社

住所：東京都千代田区大手町一丁目1番2号

電話番号：0120-56-8704（フリーダイヤル）

利用目的：イ) ENEOS カード機能・特典の提供および ENEOS カード利用実績の把握を行うためにお客様の個人情報を利用すること。

ロ) 自らの商品・サービスおよびフェア開催のご案内に関する宣伝物・印刷物・電子メールの送付、市場調査・商品開発等サービス向上を目的としたお客様向けアンケートのご依頼のために個人情報を利用すること。

※JX エネルギー株式会社の取扱商品・サービスは、JX エネルギーホームページをご覧ください。

(URL) <http://www.noe.jx-group.co.jp/>

(2) 会員等は、三菱 UFJ ニコスが提携先を通じてカードの入会申込をいただいた提携先の特約店または販売店（以下総称して「発行店」といいます。）に、(1) ①②の内、氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・契約日および (1) ③の内、ENEOS カード加盟 SS（以下「SS」といいます。）での利用状況に関する個人情報を保護措置を講じたうえで提供し、下記の目的のために当該個人情報を利用することに同意するものとします。

利用目的：イ) ENEOS カード機能・特典の提供を行うためにお客様の個人情報を利用すること。

ロ) 自らの商品・サービスおよびフェア開催のご案内に関する宣伝物・印刷物・電子メールの送付、市場調査・商品開発等サービス向上を目的としたお客様向けアンケートのご依頼のために個人情報を利用すること。

※お客様が入会申込手続をいただいた発行店の名称は、カード裏面に表示しております。当該発行店の住所・連絡先は、JX エネルギーホームページをご覧ください。

(URL) <http://www.noe.jx-group.co.jp/>

第3条 (利用・提供中止の申出)

三菱UFJニコスまたは提携先は、第2条(1)(2)により同意を得た範囲内で三菱UFJニコスまたは提携先、発行店が当該情報を利用している場合であっても、会員等から中止の申出があった場合は、それ以降の三菱UFJニコスまたは提携先、発行店で利用を中止する措置をとります。中止の措置については、「個人情報の取扱いに関する同意条項」の第8条記載の窓口にご連絡ください。ただし、請求書等に同封される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。また、当該利用中止の申出により三菱UFJニコスまたは提携先、発行店および三菱UFJニコスの加盟店等の商品・サービス等の提供ならびに営業案内を受けられなくなる場合があることを会員はあらかじめ承認するものとします。なお、第2条(1)利用目的：イ) および第2条(2)利用目的：イ)において中止の申出があった場合は、ENEOSカード特典の提供ならびにENEOSカードシステムの運営に支障が生じるため、ENEOSカードの会員資格を取消すこととなります。

第4条 (個人情報の開示・訂正・削除)

- (1) 会員等は提携先に対し、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。提携先に開示を求める場合には、JX エネルギーENEOSカードセンター (0570-090410) にご連絡ください。
- (2) 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、提携先は、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、すみやかに訂正または削除に応じます。

第5条 (個人情報の譲渡・引継ぎについて)

- (1) 三菱UFJニコス、提携先または発行店が合併、営業譲渡等の方法により事業を他事業者へ承継させた場合、個人情報は当該他事業者へ承継されるものとします。
- (2) カードの入会申込手続きをお取りいただいた発行店の運営が、他事業者へ変更された場合、個人情報は当該他事業者へ承継されるものとします。

第6条 (電子メール配信に関する条項)

- (1) 配信許諾のあった場合、販売促進のためおよびマーケティング活動・商品開発のため提携先または、入会申込を行ったSSおよび当該SSの運営会社から電子メールを配信することがあります。
- (2) 電子メールを配信するために、入会申込を行ったSSおよび当該SSの運営会社に電子メールアドレスを含めた個人情報を開示することがあります。
- (3) (2)にもとづき入会申込を行ったSSおよび当該SSの運営会社へ開示された、電子メールアドレスを含む個人情報は、提携先と当該SS運営会社との間に締結された規約により、電子メール配信の目的以外に使用されず、また、正当な理由なしに第三者へ開示されることはありません。